

## 町税の納付がより便利に(年税額を一括で納付)

問合せ 税務課 徴収担当 ☎991-1835



令和8年度から「町県民税(普通徴収)」と「固定資産税」は、1枚の納付書で『年税額を一括納付(全期前納)』で  
きます。

納税通知書に「全期前納用(全期)」の納付書1枚(年税額分)と「期別用(第1期～第4期)」の納付書4枚を同封  
しています。

▶年税額を一括納付(全期前納)する場合は、次の①～④にご注意ください。

- ①一括納付しても年税額は変わりません。
- ②「全期前納用(全期)」の納付書と「期別用(第1期～第4期)」の納付書での二重払いにご注意ください。
- ③「全期前納用(全期)」の納付書に印字されているeL-QR(二次元コード)やバーコードは、第1期の納期限ま  
で納付できます。納期限後は、役場会計室又は金融機関をご利用ください。
- ④全期前納での口座振替は行っていません。口座振替を利用する場合は、期別ごとの振替となります。

▶町税は、以下の納付方法で納めることができます。

### 1.窓口での納付(領収証書が必要な方)

役場会計室、金融機関又はコンビニエンスストアで納めることができます。

### 2.口座振替による納付

指定した預貯金口座から自動的に納付されるので、納め忘れがありません。

### 3.スマートフォン決済アプリによる納付

納付書に印字されたバーコードをスマートフォン決済アプリで読み取り、現金以外で納付を行うサービス  
です。納期ごとに金融機関などに行く必要がなく便利です。

### 4.[eL-QR](二次元コード)による納付

ご自宅のパソコンやスマートフォンを使って、地方税共同機構が提供する「地方税お支払サイト」からクレ  
ジットカードなどによる納付ができます。また、全国の金融機関窓口で納付することができます。  
納付方法の詳細及び注意事項については、町ホームページをご確認ください。

## 納期限6月1日(月) 軽自動車税納税通知書の送付

問合せ 税務課 町民税担当 ☎991-1833

軽自動車税納税通知書を送付します。令和8年4月1日時点のバ  
イク・軽自動車所有者で、5月15日(金)までに納税通知書が届かない方は、町民税担当までご連絡ください。

▶納期限 6月1日(月)

【減免制度】

減免申請は毎年度必要です。減免を受けようとする方は、6月1  
日(月)までに申請を行ってください。詳細は町ホームページをご  
覧ください。

## 自動車税納税通知書の送付

問合せ 自動車税コールセンター ☎0570-012-229



自動車税の納税通知書は、5月上旬にお手元に届く予定です。

▶納期限 6月1日(月)

納税通知書等に記載されたeL-QR(二次元コード)によりスマ  
ートフォン決済アプリでの納付が可能です。また、「地方税お支払サ  
イト」から、クレジットカードやインターネットバンキングなどの  
方法での納付も可能です。

## 固定資産税の納税 通知書の送付

問合せ 税務課 資産税担当 ☎991-1831

5月上旬に、固定資産(土地・家屋・償却  
資産)をお持ちの方に、令和8年度固定資  
産税の納税通知書を送付します。郵便事  
情により届くまでに日数がかかることが  
あります。また、再発行はできませんので  
紛失等にご注意ください。

▶注意事項

- ・令和8年度から納税通知書が国の定め  
る様式に変更となったため、レイアウト  
が従来と異なります。
- ・免税点未満や非課税の資産は課税明細  
書に記載されません。所有するすべての  
資産を確認する際は「名寄帳兼(補充)課  
税台帳」を請求してください。
- ・町外にお住まいの方の住所が変更にな  
った際は、ご連絡ください。
- ・「課税明細書」に記載の相当税額は、農  
業・営業・不動産等の所得に係る確定申告  
で経費(租税公課)を記載する際に参考資  
料として使用できます。